



しほろ

平成24年11月 No.146

議会だより

■発行／士幌町議会 ■編集／士幌町議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.shihoro.jp/assembly/>



毎年好評の温かい大なべ(しほろ収穫祭)

審議した議案

9月定例会で初の「サンデー議会」開催 …… 2ページ

一般質問

「町長の政治姿勢について」ほか5件 …… 4ページ

平成23年度決算審査質疑 …… 7ページ

委員会調査報告

「幼児・児童・生徒の安全対策について」ほか1件 …… 10ページ

かけ橋

「産業と観光が協働で目ざす未来」
士幌町観光協会 会長 加藤 邦彦さん …… 12ページ



収穫祭名物「詰め放題」

平成24年
第3回
定例会

初の「サンデー議会」開催

平成23年度一般会計ほか7特別・1事業会計
歳出総額 111億9352万円の決算を認定可決



9月9日（日曜日）午前10時から、初の試みとなる「サンデー議会」を開催。

傍聴者の皆さんに聞きました！
○サンデー議会に初めて来ましたが、思ったより傍聴者が少ないと思う。傍聴は議員の活動を知る良い機会だと思う。
(70代/女性)

第3回定例会が、9月5日から13日までの会期で開会。

5日は、町長および教育長行政報告ほか3件の報告後、4議案を審議。

9日は、5名の議員が6件の一般質問に登壇。

10日は一般会計ほか4特別会計の補正予算を審議後、平成23年度全会計の歳入歳出決算にかかる決算審査特別委員会を設置し12日まで審査を実施。（質疑の要約は7ページに掲載）

12日に本会議を再開し、全会計の歳入歳出決算認定後、会議案、意見書案をそれぞれ1件審議。

全ての議件を原案どおり可決し、12日に閉会した。

主な審議内容は、次のとおり。

土地の取得

公共事業用地として土地の取得を可決。

●所在・地積

字土幌西2線156番38

●取得価格

8472・92㎡

●取得価格

4357万1千円

第3回定例会で審議・可決等された案件

意見書	平成23年度決算認定	議案等	報告	件名	結果	
見書	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計 ・国民健康保険事業特別会計 ・後期高齢者医療事業特別会計 ・介護保険事業特別会計 ・介護サービス事業特別会計 ・簡易水道事業特別会計 ・公共下水道事業特別会計 ・農業共済事業特別会計 ・国民健康保険病院事業会計 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業特別会計（第1号） ・介護サービス事業特別会計（第1号） ・農業共済事業特別会計（第1号） 	<ul style="list-style-type: none"> ●各会計補正予算 ・一般会計（専決処分第2号） ・一般会計（第3号） ・国民健康保険事業特別会計（第1号） ・介護保険事業特別会計（第1号） ・介護サービス事業特別会計（第1号） ・農業共済事業特別会計（第1号） 	<ul style="list-style-type: none"> ・町長行政報告 ・教育行政報告 ・例月出納検査報告 ・総務文教常任委員会所管事務調査報告 ・産業厚生常任委員会所管事務調査報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事、一般議案 ・教育委員会委員の任命 ・土地の取得について ・畑作物共済無事戻しについて ・議員派遣の件 	<ul style="list-style-type: none"> 認定可決 承認可決 原案可決 同意可決 原案可決 報告了承

人事の選任

●教育委員会委員

任期満了に伴い、両氏の任命に同意。



再任
末永秀雄さん
(中央)



再任
浅野澄江さん
(土幌南1区)

一般会計補正予算

□専決処分補正予算第2号を承認可決。

●小中学校・認定こども園等
防犯用カメラ付ドアホン設置工事 295万6千円

□補正予算第3号を可決。

歳入歳出の総額それぞれに7279万8千円を追加し、総額64億2250万8千円とするもの。

主な補正内容は次のとおり。

●林道開設支障木伐採委託料 103万円

●健康管理システム改修委託料 29万円

●庁用備品購入費(福祉避難所) 177万円

●社会福祉協議会事業助成金 110万円

●不活化ポリオワクチン接種医薬材料費・接種委託料 164万円

●高齢者冬期就労対策事業委託料 323万円

●地域医療アドバイザー報酬費・費用弁償 50万円

●緊急雇用対策事業委託料 1091万円

●青年就農給付金 75万円

●農業振興施設等整備事業補助金 780万円

●明渠排水工事 1100万円

●十勝大雪森林組合出資金 169万円

●プラザ緑風修繕料

●公営住宅設計業務委託料 250万円

●土地購入費 4357万円

補正予算質疑

問 高齢者冬期就労対策事業は何人工の予定か。

答 45人、総就労人員のへ450人を計上している。

問 地域医療アドバイザー契約は3月までということだが、それ以降どう考えているのか。

答 12月に中間報告をもらい来年以降の継続を検討する。

問 緊急雇用対策の内容は。

答 12月から2月まで各月10日間、1日当たり35人の見込みで、例年どおり町有林伐採を予定している。

第3回臨時会

◎全会一致で可決。

■一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出の総額にそれぞれ896万9千円を追加し、総額64億3147万7千円とするもの。主な補正内容は次のとおり。

●障がい者施設改修工事 700万円

●国道開通式典(運営委託料他) 73万円

10月30日

6月定例町議会以降の町政の推移について、小林康雄町長より報告がありました。要約してお知らせします。

節電の取り組み

7月2日～9月28日

7月分の実績では、平成22年度同期と比較した公共施設の節電実績で7・4%となり、特に役場庁舎では14・3%の節電となった。

バイオガスプラント整備に着手

土幌農協が事業主体となり、農林水産省「緑と水の環境技術革命プロジェクト事業」の採択を受け、個別型バイオガスプラント4基の整備に着手し来年度より稼働予定。7月より再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし安定した収益が見込めることから、今後において更に普及するものと期待する。

行政報告

手の成田郁久美さんによるバレーボール教室が6月23日・24日の両日に行われた。

また、8月4日・5日は「SH-HOROFRIENDSHIP」を総研で開催し、地元や道央から約100人の小学生女子選手が参加し、試合前に成田郁久美さんの指導を受け2日間熱戦が繰り広げられた。この大会から、改修を終えた土幌高校高原寮を宿泊場所として利用しているが、スポーツ合宿だけでなく、都市農村交流事業・子どもの宿泊体験活動・災害避難施設など多目的に有効利用を図りたい。

国道274号線別線ルート

今年度中の完成、供用開始に向け路盤舗装工事等を実施。新ルートの供用に伴う交通安全対策として3交差点への信号機を設置を要望していたが、大変厳しい状況にあるため8月に帯広警察署長、道警本部交通部交通規制課長へ要望を行った。

スポーツ合宿等推進協議会事業を展開

元全日本女子バレーボールメンバーでオリンピック選

清水 秀雄 議員	町長の政治姿勢について	
出村 寛 議員	後継者の支援対策について	
大西 米明 議員	学校現場での環境教育について	● 道の駅ピア21しほろの今後について
中村 貢 議員	学校でのいじめの実態について	
和田 鶴三 議員	安心できる介護保険について	

政治姿勢

国政の動向を

どう評価するか

安定した社会保障を強く発信



清水秀雄 議員

質問 民主党野田内閣は、消費増税反対の世論を無視して、消費増税と社会保障の一体改革法案を押し通した。

①町長はこのような国政の動向をどのように評価されるか。
②消費増税が住民生活に与える影響をどのように考えているか。③自治体にとりどのように影響するかと考えているか。

小林町長答弁 ①社会保障と税の一体改革について消費増税の税率が決まったものの、将来の安定した社会保障への道筋が見えないことは本末転倒である。景気雇用の低迷、

3・11東日本大震災からの復興、エネルギーの確



望まれる安定した社会保障

保など政治がしっかりとその役割を果たすよう希望するものであり、強く発信していきたい。

②低所得者の税負担が大きくなることから、住民生活への影響を最小限にする制度運用がなされるよう意見反映に努めたい。

③国の財政運営の指導においては、消費税による歳入の増

後継者支援

新規就農者に

手厚い支援を

積極的に支援策を推進する



出村 寛 議員

質問 国は、農業従事者の高齢化が急速に進む中で、

青年就農者の増大を図るため、24年度から就農前の研修期間と就農直後の所得を確保する給付金制度を創設した。この制度は親元が農家でない新規就農者は対象となるが、後継ぎとなる新規就農者は給付要件が厳しく、ほとんど対象にならない。本町においては後継ぎに対する支援も重要だと考

加は使用料等に反映をして解消すべきとされているが、実際の運用は難しいのが現状である。一方、地方消費税分は現在の約1%から、1・7%

(26年4月)と2・2%(27年10月)になるといわれており、今後においてその影響をしっかりとコミュニケーションしながら財政運営を行っていく。

えるが、町の支援対策の現状と今後の考えを伺う。

小林町長答弁 国の給付金制度は特例があり、親元に就農する場合であっても、5年以内に経営を継承する場合や、親の経営から独立した部門経



新農業後継者就農激励会 (H24年4月)

平成24年 第3回定例会 一般質問

9月定例会では、5人の議員が一般質問にたち、6項目について理事者の考えをたどりました。その内容を要約し、お知らせします。

営を行う場合は、その時点から対象となるが、十勝では特例となるのは極めて少ない。本町では従前より、農業振興基金、農業振興人材育成基金などにより、若年農業後継者の育成支援事業を行ってきた。21年度には産業担い手育成事

業を創設し、就農前の農業大 学校での研修に助成（2年間で50万円上限）を行っている。さらに本年度は青年、女性を対象とする産業担い手育成推進事業を創設し、町の将来に向け産業の担い手育成を推進している。

環境教育

学校での取り組みは

体験活動を重視



大西米明 議員

質問 平成21年3月に環境宣言を行い太陽光発電等のハード部分は行なわれてきたが、ソフト部分で町民への啓蒙運動や、次代を担う子供たちに環境問題の理解を深める教育が必要と思う。学校現場ではどのように環境問題を教えているのか。

カ石教育委員長答弁 総合的な学習では環境問題をテ

マとした調査活動や、作文、ポスター、絵、標語などをコンクールに出品し環境への意識を高める取り組みを行っている学校もあり、どの学校でも地域の環境浄化のためのクリーン作戦、校内ゴミの分別作業、リサイクル活動など環境問題に対応した体験活動を行っている。地域の環境保護の意識を高める活動を重視し、自分ができる活動に一生懸命取り組む子供を育てることで地域の将来を担う人材を育成するという考えのもとに環境教育を進めている。

質問

各学校でL A S I Eに積極的に取り組んだところを教育委員会できちんと調査し、学校に認定書を渡すなど町独自の考えを取り入れ、運動展開を図ってはどうか。



カ石教育委員長答弁 子供の励みになるいろいろなアイデアを活用するのは、非常に大事なことであるので検討していきたい。

全校で取り組んでいるゴミ分別（土幌小）

道の駅ピア21

別線ルートを基本とした考えは

本格的に検討を開始

大西米明 議員

質問 平成元年度にピア21しほろを建設したが、今では建物や設備も老朽化し、駐車場も手狭となっている。国道274号線別線ルートが今年度中に開通予定で、交通体系は大きく変わろうとしているが、道の駅ピア21しほろの今後をどのように考えているのか。

道新ルートを活かした拠点づくり検討委員会を町・農協・商工会の3団体で設置し、基本計画策定に向けて本格的に検討を開始したところである。その中で、道の駅ピア21しほろのエリアについても一体として考えている。

質問

小林町長答弁 本年8月「国

質問 町長の公約に274号線別線ルートを基本とした拠点づくりを上げていたが、

町長の構想は。
小林町長答弁

道の駅を含めた国道交差という機能を生かした拠点づくりをしたい。あわせて防災等の機能を持たせ、多様な機能を生かしながら農業、商工業はもとより町の活性化に資する拠点づくりを精力的に取り組みたい。



手狭となったピア21

いじめ問題

出席停止制度の運用と警察介入は

慎重さをもって積極的に



中村 貢 議員

質問 大津市での中学2年生男子の自殺事件は、いじめが原因によるものであり、学校や教育委員会の対応のま

ずさが露見した。昨年、いじめの実態について一般質問が行われ、深刻ないじめの状況はないと受け止めていると答弁されているが、①その後のいじめの実態と対策は。②いじめを繰り返している児童生徒を出席停止にできる制度の積極的運用や警察の学校介入について、教育委員会の見解を伺う。

力石教育委員長答弁

①今年8月に道教育委員会がいじめの調査を行った。その結果、町内全小学校で17件、うち3件はいじめが続いており、中学校では6件、うち1件はいじめが続いている実態を、子どもの回答から確認した。

いづれも担当が聞き取りを行い実態を把握しながら指導している。いじめ問題について点検項目を設け、年2・3回定期的な点検し、そこから明らかになった課題を全教職員で共有し、組織的に対応して解決を図っている。

また、全ての学校で、いじめの未然防止と適切な対応等についての研修を行っている。②本町では、今のところ具体的に考えなければならぬ状況にはないが、実態や状況に応じて必要な措置と対応を迅速に、かつ慎重さを持って積極的にを行うよう努めたい。

介護保険

利用者負担の軽減は

町単独の負担軽減助成



和田鶴三 議員

質問 今回の改正の大きな焦点は生活援助の見直しであるが、①今までと大きく変わった点②利用者の負担はどのようになるのか③利用者への対策について伺う。

小林町長答弁 ①生活援助

の時間区分が変わり、時間短縮され報酬単価が下がった。

「生活援助2」の場合、1回当たり30分以上60分未満190円であったが、20分以上45分未満で190円となり、「生活援助3」の場合、1回当たり60分以上90分未満291円であったが、45分以上70分未満で235円とった。②報酬単価は、45分未満

の利用の場合には39円安くなるが、45分以上60分未満の利用では6円の負担増になる。③利用者本位のサービス提供となるよう、ケアマネジャーの質の向上とサービス事業所に対する指導等を図りたい。なお、本町では町単独の介護保険居宅サービス利用者負担軽減策として、町民税非課税世帯に対して自己負担額の25%の助成を行っている。



日常の暮らして必要とされる「生活援助」

平成23年度一般会計ほか8会計

決算審査質疑

第3回定例会で付託された平成23年度各会計決算審査特別委員会（秋間紘一委員長）において、各委員から出された質疑の一部を要約してお知らせします。

一般会計

総務費

町有林の管理

国的にも全道的にも長伐期産業が行われている。長い目で見て環境保全や水資源のかん養の価値も見出しながら町有林管理ができるよう努力していきたい。

問 伐採した後に植栽する樹種は、かつてはカラマツ主体だったが今は広葉樹が多い。カラマツの方が財産として活用できると思うが、町有財産としてどのような考えで進められているのか。

答 保安林が主体で隣接地の畑所有者の意向もあり、広葉樹のヤチダモを主体としている。近年は木材価格の低迷などで全



ヤチダモに更新された町有林

パートナーシップ推進事業の効果

問 協働推進事業のパートナーシップ事業の開始から約7年を経過しているが、費用対効果について調査をしているか。

答 パートナーシップ事業全般において、いろいろな事業を実施しており、団体、駐在区、公民館単位で本場に有効に活用して活動していただいている。

問 各町内会、各公民館にとつては、なくてはならない事業だと思つたが、この事業の継続の考え方は。

答 地域の事業として継続していきたいと考えているが、より効果的に活用されるよう効果や課題について点検していきたい。

癒しの回廊の利用は

問 癒しの回廊が3年かかって完成したが、どの程度利用されているのか。

答 全長およそ500mの回廊が完成した。すこやかロードを一部兼ねており、以前より大変多くの方に歩いていただいている。草刈りもして環境も整えているので、これからも利用していただけると期待している。



すこやかロードで利用される癒しの回廊

AEDの今後の配置

問 19カ所の公共施設に配置されたが、今後の配置の計画は。

答 1台寄贈いただき20カ所に配置となった。公共施設等は全て配置されており、現在具体的な増設の予定はない。

問 道の駅等、人の集まる場所に設置すべきでは。

答 新年度予算に向けて検討したい。



役場ホールに設置のAED

民生費・衛生費

市街地に憩いの場所を

問 ふれあいサロンは全地域で開催されるようになったが、いろいろ課題も出てきている。サロンだけに頼らず、特に市街地ではお年寄りがいつでも自由に集まることのできる場所も必要ではないか。



ボランティアの人たちとウエス切り作業

答 地域の皆さんの努力で運営されているが、重なることに課題もでてくる。改善に向けて社会福祉協議会にも指導していきたい。従前から土幌地域は市街でという話も出ており、さらに商工会の空き店舗対策もあることから、地域あるいは商工会と協議しながら検討したい。

ほのぼのホーム

問 今後登録者数、また利用者数の増加が見込まれるのか。町はどのような判断をしているのか。

答 来年度2人増える見込みである。現在13名の登録だが非常に利用頻度が高い。それらの動向に対応できるような人員配置や施設の整備についても来年度予算に向けて検討したい。

問 自立支援法により、障害者区分が3以下の人は施設に入れなくなった。施設に入れない人を地域で見守るには行政のバックアップが必要であると思うが。

答 NPO法人とも協議しながら、継続できる方向で検討している。

特定健診受診率による国保税への影響

問 24年度までに受診率が65%に達しない場合、10%加算措置のペナルティがあり国保税に反映されるが、ペナルティに段階はあるのか。

答 実際には65%に達したところは少ないため、国による基準の見直しがあった。加算対象となるのは特定保健指導が未実施の場合となり、受診率65%を達成した場合は国保税が減算される。

問 今までは、65%に達しないとペナルティで加算されることしか知らされていない。逆に達成した場合は安くなるということもPRしないといけないのではないか。

答 今後PRしていきたい。

労働費・農林業費・商工費

自然エネルギー部会の活動状況

問 23年に土幌町再生可能エネルギー利用推進協議会を立

ち上げ、バイオガスプラント部会と自然エネルギー部会を設置しているが、自然エネルギー部会の活動状況は。

答 再生可能エネルギーの買い取り制度もでき、本町においても太陽光発電は大きな可能性があると認識しており、自然エネルギー部会を一度休止し、太陽光発電施設部会を先月立ち上げ、農協、商工会、町の3団体で研究検討を開始した。

問 土幌の再生可能エネルギーの可能性について、太陽光発電に限定せず可能性があるものは研究して準備していくべきだと思うが。



導入が進む太陽光パネル

答 太陽光と同じように提起された時点で研究をし、関係機関と進めていきたい。

緊急雇用創出推進事業

問 国の雇用交付金事業が23年度で終了したが、23年度にこの事業で就労していた26名はどのような考えでこの事業を続けていくのか。一過性の事業ではなく、安定的な雇用を広げる対策を国へ働きかけては。

答 引き続き委託された事業所等で自主財源により雇用されている方もいるが離職した方もいる。町は、引き続き国の雇用対策事業をできる限り活用して運用していきたい。

農業後継者結婚推進会

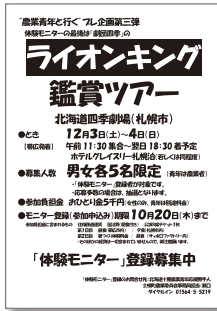
問 昨年の決算委員会で、今までとは違った形で事業を展開していくとの答弁があったが、その後、具体的な対策はとられたのか。

答 新たな取り組みとして、

日本ハム応援ツアーとライオンキング鑑賞ツアーを行い、青年を対象とした研修会も実施した。

問 議員有志で東北方面に研修に行き、町のパンフレットを配るとともに、お嫁にぎませんかという活動をしてきた。札幌まで新幹線が延伸されると東北はアクセスが良くなる。今後は関西に限らず、全国的に展開するよう考えてはどうか。

答 後継者対策はプライベートルな面も多く組織で事業を進めるのは難しくなってきた。町民一人一人が意識を持てるような組織に変えて行かなければならないと痛感している。



新たな取り組みのツアー

教育費

少年団活動のスクールバス利用

問 現在16団体のスポーツ少年団が活動しているが、遠征等にスクールバスを利用できないか。

答 少年団本部の会議でも意見が出されたが、台数に限りがあり少年団活動まで運行で

きないのが実態である。要望を踏まえ検討していきたい。

一般会計全般

町の未収金

問 税金、給食費、公共料金等多くの未収金があるが、総額でどのくらいになるのか。

答 23年度末による現年度分で436件、1984万円。過年度分で116件、6540万円ほどになる。



活発な活動をしているスポーツ少年団

問 8千万円強の未収金であるが、今後の徴収に対する考えは。また保証人を有するものについては保証人から徴収することはできないのか。

答 十勝滞納

整理機構へ税金の一部を徴収依頼している。その他の未収金については、町の税・使用料等収納率向上対策推進本部会で協議しながら、徴収員を配置して徴収に努めている。

介護保険事業特別会計

在宅介護の増加要因

問 在宅介護が増えているが、本人が在宅を希望しているのか、それとも施設がなくて増えているのか。

答 在宅サービスと施設サービスの件数で見ると、在宅サービスは昨年度より10%ほど増加しているが、費用額で見ると逆転する。施設が少ないからではなく、皆さんが在宅サービスを利用するようになってきているところがある。

国保病院会計

病院の赤字経営

問 院長に就任し、4年近く

になるが、3億7、8千万円の赤字がずっと続いていることをどう思うか。

答 病床利用率70%を越えるよう職員一丸となって取り組み、昨年は76・8%と高い水準になった。コスト削減を図るとともに、積極的に病院の特徴を出し健全な病院経営を図りたい。



健全な経営を図る国保病院

委員会調査報告

総務文教常任委員会

安全確保に向けた取組を

◎調査事項

幼児・児童・生徒の安全対策について

◎調査期日及び場所

7月12日 認定こども園
土幌小学校
中央中学校
委員会室
7月19日 委員会室
8月17日 委員会室

◎調査の経過と概要

平成24年5月末に帯広市内で発生した「通り魔事件」の容疑者が、事件翌日に凶器を所持して音更町内の母校である小学校を訪れていたことにより、不審者侵入による事件はどこでも容易に起こりうる事だということを改めて認識したところである。

これを受け、当委員会では

学校等における子どもへの安全確保対策について調査を行った。

◎所感

学校は、教育の場であるとともに児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場でもあり、子どもたちにとって安全で安心な環境が確保されていることが基本である。

校内の安全確保の第1歩は不審者を校内へ侵入させないことである。本町では近隣町の事件を受け、全小学校・中学校・高校・認定こども園にカメラ付きインターホンが設置され、来訪者の対応方法も統一されたが、何をもちて不審者とするかの判断は難しく、受付時に来訪用件の確認を十分に行い慎重に対応することが重要である。

また、危機管理マニュアルの点検と見直しも図られたが、非常時に有効に機能するものであるためには、防犯教室や防犯訓練の実施と併せ、その都度見直しを行うことが重要である。必要なのは継続して取り組むこと、日頃から常に防犯意識をもって各自の役割を確認し非常時に備えることである。不測の事態発生時にいかに迅速で適切な対応ができるかが子どもたちの安全につながる。監視カメラの設置や外部に異常を知らせる警告灯の設置等、さらに効果的な対策についての検討も望ま

れる。子どもへの安全確保は登下校や放課後の対応も極めて重要であり、一部地域で不定期ではあるが老人クラブによる登下校時の見守が行われている。今後は全町的に地域住民と関係団体の協力体制を構築し、安全確保に向けた取組を進めることが求められる。また、子どもが自らの力で自分を守る意識も必要であり、防犯ブザー携帯の促進と機能点検の指導、危険な場所を示した地図作りを通し、危険回避能力を育てるなど、安全教育の更なる充実を図りたい。



玄関で来訪者の要件確認を（土幌小）

議会日誌

「7月」

- 3日 北海道町村議会議長会議員研修会
- 11日 広報特別委員会
- 12日 秋田県由利本荘市議会視察来庁
- 18日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 19日 シートベルト着用推進キャンペーン
- 27日 産業厚生常任委員会所管事務調査
- 30日 総務文教常任委員会見交換会

「8月」

- 1日 地域政策懇談会
- 7日 老人運動会
- 8日 広報特別委員会
- 17日 総務文教常任委員会
- 18日 美濃市表敬訪問団との歓迎交流会
- 19日 しほろ7000人のまつり

健診に対する意識の高揚を

◎調査事項

特定健診受診率向上について

◎調査期日及び場所

7月18日 委員会室

◎調査の経過と概要

本委員会は、生活習慣病の発症前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を予防、改善し、長期的な視点で医療費の適正化を図ることを目的に、法令に基づいて各医療保険者（国民健康保険、政府管掌健康保険、組合健保等）に実施が義務付けられている特定健診（①対象者は40～74歳の健康保険加入者、被扶養者を含む。②国が示している平成24年度の健診受診率目標値は65%）についてこれまでの取組と今後の受診率向上に向けての方策を探るべく調査を行った。

◎所感

本町においては、20年度の受診率26・4%という結果が、23年度には受診日数を2倍に増やし、新たな受診病院との契約、またJA土幌町が組合員に対して助成するなど、受診率の向上に取り組み、受診率を41%に引き上げるなど、保健福祉課の取り組みの成果がうかがえる。

しかし、国の健診受診率目標値である65%には届かず、ハードルの高いこともまた実感される結果でもあった。受診率の高い町村は、日ごろから検診に対する意識が高く、受診率向上のため、専任の保健師を配置するなどの対策をとったところもあると聞いている。

そこで、受診率の65%達成、もしくは65%に近づけるために、町民への周知、PR用のチラシをはじめ、役場から出される文書の内容を分かりやすくするよう工夫をする。例

えば、「65%が未達成ならば国保税が一人あたり約1万円上がる」などストレートに表現することも必要であり、さらに町民に標語を募集することも関心を高める上で有効な手段となる。併せて、健康意識を高めるため、かつて設置されていた健康推進員の再設置も望まれる。

次に、町民、JA土幌町への協力に加え、商工会をはじめ各企業にも協力を、今以上に強く要請していき、さまざま

まな機会をこらえて協力を訴えていくことが求められる。国保財政の逼迫という現状の中、今後は、担当の保健福祉課のみならず、全町的な運動として特定健診に取り組んでいくことが必要と思われるが、これまでの方策の継続は当然のこととして、子供から大人まで、町民一人ひとりの健康管理への高い意識を醸成することにも取り組んでいくことが肝要である。



特定検診で行われる心電図検査

21日 信号機設置陳情

NTTフレッツ光サービス要請

22日 北十勝4町議会正副議長会議

22日 長会議

26日 ドアロック及び自転車

26日 施設防犯診断

26日 第21回町長及び団体町

27日 杯PG大会

27日 農業振興対策本部作況

28日 調査

28日 十勝町村議会議長研修

29日 議会運営委員会

「9月」

5日 第3回定例会（12日

5日 全員協議会

総務文教常任委員会

産業厚生常任委員会

決算審査特別委員会

6日 敬老会

20日 土幌町教育研究大会

25日 JA土幌町馬鈴薯施設

視察

自衛隊鹿追駐屯地維持

拡充を求める総決起集会



かけ橋

産業と観光が協働で目ざす未来

土幌町観光協会 会長 加藤 邦彦さん

平成23年度土幌町観光協会の総会において、中村前会長の後を引き継ぎ会長に就任しました。

この一年半、十勝管内を始め全道を機会あるたび見て回り、責任の重さをひしひしと感じております。

現在、観光協会は、普通会員20事業者、特別会員11団体、賛助会員12団体で構成されており、各種イベントや観光PRへの参加、観光パンフレット、ホームページの制作などを行っています。

私達のこの土幌町は、太古の原始林に開拓の跡が下ろされ百有余年連続と引き継がれてきたと聞いております。今日の「土幌」があるのは、正に先人の偉業と熱情の賜物であり、私達はその意志を引き継ぎ、

輝く未来へと繋ぐのが我々の大切な役割であり義務でもあると考えております。

今、土幌の未来を展望する時、現状認識とプラスの次元で考える積極性を持つこと、人・資源・活力・資金などにもないという負の発想からは何も生まれてこないし、何も創造されないと考えています。

まだ私達が気付いていない、新たな土幌の観光素材を見つけ出すために、町民各層の議論風発、議論の場を設けるべきとも考えます。観光と農業、観光と商工業、観光と林業、多くの分野との関連性の中で協働の可能性を探りつつ、新たな観光や六次産業化の展望を開く手がかりにしたいと考えています。

私としても、町の未来展望

をデザインする総合的な構想の中で、観光を始め全ての分野の発展を考へる視点を持ち「協働でつくる活き生きしほろ」の建設に邁進したいと思っております。

現在の日本は、昨年の東日本大震災以来、抱えきれないほどの問題を抱え、あえていえると言つのが現状ではないでしょうか。でも、今だからこそやらなければならないことがあるはずです。地方の小さな町だからこそやれることがあるはずはあります。

土幌町の一番の財産は町民です。町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げ、結びとさせていただきます。

議会のホームページを開設しています！

ホームページでは、議決結果、会議録、議会だより、議員名簿などを掲載しています。ぜひご覧ください。

町のホームページのメニューから「土幌町議会」を選ぶか、次のアドレスでアクセスしてください。

<http://shihoro.jp/assembly/>

12月定例会を傍聴しませんか。

第4回定例会は、12月7日から開催を予定しています。

詳しくはチラシでお知らせしますので、皆様の傍聴をお待ちしています。

今年の夏は、大変暑い日が続き、道内各地で連続夏日や真夏日の記録更新が報告されました。



北海道十勝は、9月に入ると収穫の季節となり秋本番となるのが例年ですが、いつまでも残暑が続きました。

9月定例会において、初のサンデー議会が開催されました。昨年9月のナイター議会に続き試行的に実施しましたが、町民の皆様にご傍聴の機会を多く持っていたくことを目的としています。今後もしさまざま試みを行いたいと考えています。

今定例会は、決算審査特別委員会において平成23年度決算が審議され、本会議にて認定可決されました。審査時に各委員から出された質疑を抜粋要約し掲載しました。

今後とも多くの皆様の議会傍聴をお願いします。

細井 文次

■土幌町議会

☎0800112000

■平成24年11月15日発行

北海道河東郡土幌町字土幌225番地
電話01564(5)5218

■広報特別委員会

委員長 細井文次
副委員長 飯島勝
委員 清水秀雄 秋間紘一 加藤宏一